

1 1 . 教育

○長浜市がめざす教育の姿（基本方針）

つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」

6つの基本目標

- ・基本目標1 乳幼児期における就学前教育を充実します
- ・基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
- ・基本目標3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
- ・基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます
- ・基本目標5 市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります
- ・基本目標6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

○教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置される行政委員会で、教育長と5人の教育委員をもって組織される合議制の執行機関です。

1. 教育長

織田 恭淳（任期 R6. 4. 1～R9. 3. 31）

2. 教育委員

教育長職務代理者	前田 康一	（任期 R 4. 4. 1～R8. 3. 31）
委員	松宮 誠也	（任期 R 3. 4. 1～R7. 3. 31）
委員	兼子 貴絵	（任期 R 5. 4. 1～R9. 3. 31）
委員	前川 加奈子	（任期 R 5. 4. 1～R9. 3. 31）
委員	押谷 喜美子	（任期 R 6. 4. 1～R10. 3. 31）

3. 報酬月額

教育長 700,000 円 委員 50,000 円

○学校教育

1. 小学校 小学校

令和6年4月1日現在

校名	区分	創立年	児童生徒数 〔（ ）内特別支援 学級児童数〕	学級数	教室数		教職員数	校地面積 (㎡)	建物面積(㎡)			体育館 (㎡)	プール
					普通	特別			木造	非木造	計		
長浜小		M4. 9	769 (35)	30 (6)	30	20	46	30,069	190	8,134	8,324	1,530	1
長浜北小		S29. 4	749 (25)	27 (4)	29	18	42	31,048	-	8,005	8,005	1,498	1
神照小		M6. 2	576 (20)	22 (4)	22	19	35	23,764	-	6,461	6,461	1,388	1
南郷里小		M8. 5	564 (24)	22 (4)	21	16	34	19,659	-	5,687	5,687	981	1
北郷里小		M8. 12	148 (3)	8 (2)	8	21	17	17,383	-	4,809	4,809	1,070	1
長浜南小		S42. 4	427 (6)	16 (2)	16	13	24	36,033	-	6,765	6,765	1,298	1
湯田小		M8. 10	373 (11)	16 (3)	17	11	25	26,879	-	6,033	6,033	1,067	1
田根小		M26. 4	53 (0)	6 (0)	6	8	11	12,832	-	2,138	2,138	755	1
浅井小		H26. 4	197 (5)	10 (2)	11	10	17	15,611	-	3,572	3,572	1,060	1
びわ南小		M6. 3	166 (7)	9 (3)	9	15	16	28,556	-	5,220	5,220	1,092	1
びわ北小		M8. 9	117 (3)	8 (2)	8	11	13	20,173	-	3,268	3,268	788	1
小谷小		M8. 7	80 (4)	7 (1)	7	11	12	14,753	-	2,688	2,688	734	1
速水小		M9. 10	210 (11)	11 (2)	12	10	18	19,653	-	4,173	4,173	1,338	1
朝日小		M6. 11	101 (2)	8 (2)	8	13	13	13,960	-	5,001	5,001	1,128	1
富永小		M17. 6	83 (1)	7 (1)	8	9	12	9,636	-	3,386	3,386	880	1
高月小		M6. 12	326 (6)	14 (2)	14	13	22	31,108	-	5,236	5,236	991	1
古保利小		M34. 4	80 (1)	7 (1)	6	11	13	22,191	-	2,968	2,968	991	1
七郷小		M19. 11	73 (2)	7 (1)	7	8	12	13,256	-	2,865	2,865	845	1
高時小		M19. 11	40 (1)	6 (1)	5	8	10	15,648	-	1,963	1,963	544	-
木之本小		M44. 4	190 (3)	9 (2)	9	16	20	13,544	-	5,278	5,278	1,176	1
伊香具小		M43. 3	44 (0)	6 (0)	6	6	10	6,003	77	1,798	1,875	469	-
塩津小		M19. 11	80 (5)	8 (2)	8	8	13	17,869	-	2,815	2,815	964	1
永原小		M39. 4	62 (2)	6 (1)	7	14	11	12,244	-	3,646	3,646	745	1
計			5,508 (177)	270 (48)	274	289	446	451,872	267	101,909	102,176	23,332	21

2. 中学校

区分 校名	創立年	児童生徒数 〔（ ）内特別支援 学級生徒数〕	学級数	教室数		教職員数	校地面積 (㎡)	建物面積(㎡)			体育館 (㎡)	プ ー ル
				普通	特別			木造	非木造	計		
西中学校	S22. 4	469 (15)	19 (4)	19	27	34	34,797	-	6,076	6,076	1,286	1
北中学校	S22. 4	655 (21)	24 (4)	23	19	44	29,640	-	7,130	7,130	1,407	1
東中学校	S22. 4	192 (6)	8 (2)	9	33	22	27,164	32	6,094	6,126	1,106	1
南中学校	S22. 4	398 (9)	14 (2)	14	13	28	26,595	-	4,468	4,468	1,110	1
浅井中学校	S22. 4	356 (12)	13 (2)	13	20	25	46,429	-	6,120	6,120	1,178	1
びわ中学校	S22. 4	158 (5)	8 (2)	8	20	17	34,143	141	4,942	5,083	1,472	-
湖北中学校	S23. 9	256 (7)	12 (3)	12	16	22	28,462	-	4,537	4,537	1,503	1
高月中学校	S23. 7	275 (14)	12 (3)	11	15	23	29,859	-	4,920	4,920	1,938	-
木之本中学校	S22. 4	142 (5)	9 (3)	8	24	23	25,732	-	5,585	5,585	1,992	-
西浅井中学校	S45. 4	96 (1)	5 (1)	5	18	13	25,074	-	3,761	3,761	1,485	1
計		2,997 (95)	124 (26)	122	205	251	307,895	173	53,633	53,806	14,477	7

3. 義務教育学校

区分 校名	創立年	児童生徒数 〔（ ）内特別支援 学級生徒数〕	学級数	教室数		教職員数	校地面積 (㎡)	建物面積(㎡)			体育館 (㎡)	プ ー ル
				普通	特別			木造	非木造	計		
余呉小中学校 (前期課程)	H30. 4	84 (0)	6 (0)	11	15	11	56,101	-	9,470	9,470	2,424	1
余呉小中学校 (後期課程)		39 (2)	4 (1)			12						
虎姫学園 (前期課程)	R2. 4	205 (11)	11 (3)	17	36	22	33,542	-	9,672	9,672	1,351	1
虎姫学園 (後期課程)		115 (3)	7 (2)			18						
計		443 (16)	28 (6)	28	51	63	89,643	-	19,142	19,142	3,775	2

※面積は文部科学省管理の公立学校施設台帳の作成要領に基づくもの。

○幼稚園・保育所・認定こども園

1. 幼稚園

令和6年4月1日現在

区分 園名	創立年	園児数				学級 数	保育 室数	職員 数	園地面積 (㎡)	建物面積(㎡)		
		3歳児	4歳児	5歳児	計					木造	非木造	計
長浜幼稚園	M35.7	14	14	19	47	3	7	8	2,601	-	1,398	1,398
長浜北幼稚園	S45.4	13	14	18	45	3	9	12	3,390	-	1,603	1,603
長浜西幼稚園	S45.4	7	11	10	28	3	4	8	4,040	-	841	841
わかば幼稚園	S45.4	11	14	12	37	3	5	8	3,842	-	1,181	1,181
神照幼稚園	S43.4	20	20	40	80	4	10	17	7,003	32	1,875	1,907
南郷里幼稚園	S43.4	20	27	32	79	4	8	22	6,947	-	1,358	1,358
北郷里幼稚園	S45.4	3	3	5	11	2	5	7	4,630	-	1,073	1,073
湖北幼稚園	H26.4	10	10	7	27	3	6	9	8,779	1,261	-	1,261
計		98	113	143	354	25	54	91	41,232	1,293	9,329	10,622

※建物面積については、文科省基準の建物面積で、吹抜け、渡り廊下、自転車小屋、ピロティ、ポンプ小屋等は含まない。

(所在地)

長浜幼稚園	朝日町5番14号
長浜北幼稚園	三ツ矢元町19番24号
長浜西幼稚園	相撲町604番地6
わかば幼稚園	八幡東町520番地1

神照幼稚園	新庄寺町480番地
南郷里幼稚園	新栄町626番地
北郷里幼稚園	春近町196番地1
湖北幼稚園	湖北町速水909番地2

2. 幼稚園保育料

国の幼児教育・保育の無償化制度により、令和元年10月から幼稚園保育料は無償となりました。

3. 保育所

令和6年4月1日現在

設置	園 名	定員	園児数	職員数	園舎面積 (㎡)	構造	敷地面積 (㎡)	所 在 地
長浜市	北保育園	243	222 {1}	68	1,597.80	非木造 平屋	6,104	神照町596番地
	さくらんぼ保育園	100	74 {0}	37	866.10	非木造 平屋	2,978	西上坂町1158番地
	一麦保育園	63	48 {0}	22	607.25	非木造 平屋	2,002	湖北町山本3089番地
	小 計	406	344 {1}	127	3,071.15		11,084	
社会福祉法人	長浜梅香乳児保育園	39	46 {0}	17	481.11	木造 2階	1,095	三ツ矢元町24番3号
	ほいくえん ももの家	85	83 {1}	18	654.02	非木造 2階	1,400	大成亥町1260番地
	チャイルドハウス	110	101 {0}	24	1,724.04	非木造 2階	3,894	田村町1606番地
	ひよこ乳児保育園	45	44 {0}	23	385.23	非木造 2階	663	小堀町66番地1
	しらやま保育園	90	88 {0}	20	882.02	木造 平屋	5,290	加納町990番地
	小 計	369	362 {1}	102	4,126.42		12,342	
市外委託			3					
合 計		775	709 {2}	229	7,197.57		23,426	

※園児数・・・{ }内は市外からの受入れ児童数(外数)

4. 認定こども園

令和6年4月1日現在

設置	園 名	定員	園児数	職員数	園舎面積 (㎡)	構造	敷地面積 (㎡)	所 在 地
長浜市	六荘認定こども園	短時部 60	39 {0}	75	1,965.09	非木造 2階	8,518	勝町491番地
		長時部 249	177 {0}					
	あざい認定こども園	短時部 100	62 {0}	94	4,840.55	非木造 平屋	20,870	大依町1232番地
		長時部 336	267 {0}					
	びわ認定こども園	短時部 50	24 {0}	67	2,978.62	非木造 2階	13,760	八木浜町26番地1
		長時部 204	171 {0}					
	とらひめ認定こども園	短時部 34	17 {0}	43	1,558.89	非木造 平屋	4,840	五村371番地1
		長時部 148	116 {0}					
	たかつき認定こども園	短時部 124	65 {0}	73	2,773.22	木造 平屋	11,154	高月町東柳野15番地1
		長時部 240	198 {0}					
	きのもと認定こども園	短時部 56	25 {0}	44	2,156.54	非木造 2階	6,786	木之本町木之本698番地2
		長時部 142	101 {1}					
	よご認定こども園	短時部 15	6 {0}	24	1,576.02	非木造 平屋	8,602	余呉町東野363番地
		長時部 91	39 {0}					
	にしあざい認定こども園	短時部 36	14 {0}	32	2,380.97	非木造 平屋	8,988	西浅井町塩津中2066番地
		長時部 84	45 {0}					
	長浜南認定こども園	短時部 24	9 {0}	13	600.00	非木造 平屋	3,308	加田町2727番地
		長時部 60	32 {0}					
	短時部 小 計	499	261 {0}	465	20,829.90		86,826	
	長時部 小 計	1,554	1,146 {1}					
社会福祉法人	認定こども園 長浜梅香保育園	短時部 15	16 {0}	32	775.70	非木造 2階	1,978	三ツ矢元町17番25号
		長時部 150	138 {0}					
	長浜愛児園	短時部 15	11 {0}	49	997.15	非木造 2階	2,891	八幡東町562番地
		長時部 136	123 {4}					
	カトリック長浜こども園	短時部 15	11 {0}	60	1,568.66	非木造 2階	3,221	南高田町47番地
		長時部 235	218 {0}					
	レイモンド長浜南こども園	短時部 12	3 {0}	27	857.34	非木造 平屋	2,707	高橋町84番地
		長時部 78	88 {0}					
	長浜学舎	短時部 15	9 {0}	43	1,306.63	非木造 2階	5,034	新庄中町207番地
		長時部 120	117 {0}					
	レイモンド長浜こども園	短時部 6	5 {0}	30	600.73	非木造 平屋	2,140	南小足町324番地3
		長時部 94	92 {2}					
	小谷こども園	短時部 15	9 {0}	66	1,178.20	非木造 2階	6,217	小谷丁野町2481番地1
		長時部 141	138 {0}					
	速水こども園	短時部 9	1 {0}	25	902.28	非木造 2階	2,900	湖北町速水2277番地
		長時部 70	65 {0}					
	短時部 小 計	102	65 {0}	332	8,186.69		27,088	
	長時部 小 計	1,024	979 {6}					
市外委託		短時部	0					
		長時部	3					
合計		短時部	326 {0}	797	29,016.59		113,914	
		長時部 2,578	2,128 {7}					

※園児数・・・{ }内は市外からの受入れ児童数(外数)

5. 保育所保育料(令和6年度利用者負担額表) ※国の幼児教育・保育の無償化制度により、令和元年10月から、すべての世帯の3～5歳児と住民税非課税世帯の0～2歳児については、無償となりました。

		保育短時間			保育標準時間		
		第1子	第2子	第3子以降	第1子	第2子	第3子以降
A	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0
B	市町村民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0
	ひとり親世帯等	0	0	0	0	0	0
C1	均等割の額のみ課税世帯	9,600	4,800	0	9,800	4,900	0
	ひとり親世帯等	4,100	0	0	4,200	0	0
C2	48,600円未満	13,700	6,850	0	14,000	7,000	0
	ひとり親世帯等	6,100	0	0	6,300	0	0
D1	48,600円以上72,800円未満	21,100	10,550	0	21,500	10,750	0
	ひとり親世帯等	6,300	0	0	6,400	0	0
D2	72,800円以上97,000円未満	26,500	13,250	0	27,000	13,500	0
	72,800円以上77,101円未満でひとり親世帯等	7,900	0	0	8,100	0	0
D3	97,000円以上133,000円未満	33,400	16,700	0	34,000	17,000	0
D4	133,000円以上169,000円未満	37,300	18,650	0	38,000	19,000	0
D5	169,000円以上211,200円未満	44,700	22,350	0	45,500	22,750	0
D6	211,200円以上301,000円未満	51,600	25,800	0	52,500	26,250	0
D7	301,000円以上397,000円未満	59,900	29,950	0	61,000	30,500	0
D8	397,000円以上	69,700	34,850	0	71,000	35,500	0

- ① 4月から8月までは前年度市町村税で、9月から3月までは当該年度市町村民税で算定します。
 ② 階層区分認定の基礎となる課税額は、配当控除、住宅借入金等特別控除、外国税額控除、配当割額控除、株式等譲渡所得および寄付金税額控除の適用はありませんのでその控除前の税額で算定します。
 ③ 保育料は月額です。日割り計算は行いません。
 ④ 1か月すべてお休みされても、在籍している限り、その月の保育料がかかります。

※表中の「ひとり親世帯等」とは次に掲げる世帯をいいます。

「ひとり親世帯」…母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による配偶者のいない者で現に児童を扶養しているものの世帯

「在宅しょうがい児（者）のいる世帯」…次に掲げる世帯をいう。

ア 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者

イ 療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）に定める療育手帳の交付を受けた者

ウ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に定める精神障害保健福祉手帳の交付を受けた者

エ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に定める特別児童扶養手当の支給対象児童、国民年金法（昭和34年法律第141号）に定める国民年金の障害基礎年金の受給者

「その他の世帯」…保護者の申請に基づき、生活保護法（昭和25年法律第144号）に定める要保護者等、特に困窮していると市町が認めた世帯

○学校給食センター

令和6年4月1日現在

施設名	所在地	建築年月	延床面積 (㎡)	調理能力 食数／日	提供食数 食数／日	提供 校園数	調理・ 運搬体制	調理場 形態	炊飯 設備
長浜南部 学校給食センター	南田附町535	H25. 3	4, 395. 16	9, 000	7, 598	9園 9小学校 5中学校 1義務教育学校	民間委託	ドライ 方式	あり
長浜北部 学校給食センター	高月町高月684-1	H30. 7	2, 952. 33	3, 500	3, 029	14小学校 5中学校 1義務教育学校	民間委託	ドライ 方式	あり